

令和4年度 10月 組長会議議事録	作成日	2022.10.20
	作成者	竹村

日時	2022 月 10 月 15 日 (土) 19:00~20:30	場所	日の里9丁目公民館
参加者 23名	会長/藤井、 副会長/菅谷、 総務部長/竹村、 会計/深宮、 公民館/甲斐館長・大川内、 健康福祉部/居石部長・西村・江口・荒井 文書配布部/時村部長・森・秋田・津秋 生活環境部/戸高部長・花田・今川 教育文化部/太田部長・平井・不二原・徳永 民生児童委員/池淵・中村		

1. 9丁目まちづくりの目標

9丁目まちづくりは、住みたくなるまち・次の世代に安心して渡せるまちです。そのために何をすれば良いのか、一緒に考えて実行しましょう。

- 1, 住民相互の絆を作ろう：挨拶しよう・言葉を交わそう・触れ合おう・相談できるようになるう、など、住民同士のつながりが生まれるまで、粘り強く小さな努力を重ねましょう。
- 2、環境に異変が生じています：人間の営みが環境を破壊している。日常生活の一つ一つを見直し、利便性や経済性だけで選択せずに、多少不便でも環境にやさしい生活習慣を身につけましょう。

※1,「まちづくり」についての提案を、口頭もしくは文書で随時お寄せください。文書は会長自宅の郵便受け迄お願いします。

※2, 絆を失い孤立した思いが極まったときに、一線を越えて事件を起こす事例が増えています。「孤立者のいないまちづくり」は、町内会の大きな役割です。(NHK スペシャル放送参照)

2. コミセン関係報告 藤井会長

- (1) 広報誌配送について9丁目の考えを事務局に報告することになりました。
- (2) 宗像市安全・安心なまちづくり推進協議会報告：会長より口頭で説明
 - 1, 宗像警察署（生活安全課）：刑法犯・偽電話詐欺・全国地域安全運動 10月11日～20日
 - 2, 宗像地区消防御本部：火災・救急・救助等の概要

3. 町内会関係報告

- (1) 会長報告
 - 1, 一斉清掃(10月2日)について：トラブル等の報告はなく無事完了したものと思っています。
 - ①いくつかの隣組では参加者が顔を合わせて簡単な話し合いが出来たとの報告がありました。
 - ②市が所管する11号公園の側溝部分と10号公園の除草が行われておらず、一斉清掃が行われる前に除草を実施して得いただくよう、会長は市に強く要請することになりました。
 - 2, 長寿者の記念品配布について：トラブル等の報告はなく円滑に行うことが出来ましたが、

記念品に一言添えてはどうかという町内の方の意見がありました。

3、自治会活動に対する保険について（本日配布した資料参考）

自治会活動に対する保険は、市と自治会が別々に加入していますが、その保険内容が記された資料が配布されました。

（2）西村組長報告

25&26組は現状のままということを9月の組長会議で報告しましたが、再度話し合った結果、次年度から25組と26組に分かれることになりました。会長了解済み

（3）各部門報告

1、会計：募金袋に記載された金額と同封の金額が一致しない場合の処理について質問がありましたが、心配せずにそのまま会計に持参して問題はありません。

※本日、各組長は集金した共同募金を会計に渡しました。

2、公民館長：公民館の照明はLEDになっていますが、ホールと玄関部分の照明が切れていたので交換しました。

3、健康福祉部：

①長寿者に配った記念品の余った分の処理について、ごみ袋は公民館で使用するとし、お茶は長寿者以外の組長に持ち帰ってもらう事になりました。

②議終了後、会長に対して長寿者の名簿に漏れた方が2名あったが、それについては健康福祉部で対応したこと、名簿の氏名に間違いがあったこと、などの報告がありました。
この報告を受けて、今後住民票の確認の仕方について、考えなければならなくなりました。

4、自主防災会：回覧板でお知らせしましたように消火器使用方法体験講習会を、11月5日午前10時より1時間程度公民館にて行いますので、多くの方のご出席をお願いします。

（4）隣組集会の現状

公民館で隣組集会を実施した組は、3&8組、13組、14組、15組、20組、25&26組でした。

その他のいくつかの組では一斉清掃の時に集まって、立ち話程度の交流を行ったとの報告がありました。

※意見を交換し親睦を図るためには、一堂に会しある程度の時間をかける必要があります。

4. 協議事項

（1）広報誌配送について（本日配布した資料参考）

自治会の負担を軽減するために、市は広報の配布を外注することを検討しており、それに伴い、自治会に対する市の助成金を、会員1戸当たり400円減額するという事について協議した結果、400円の減額は大きいので従来通り町内会で配布することとし、他の自治会の様子などを見て、場合によっては将来変更してもいい、ということで合意しました。

（2）公民館の利用制限の見直しについて

積極的な意見が出なかったので、国、県、市、コミセンなどを参考に、11月の組長会議に再

度協議することになりました。

(3) 隣組集会開催についての問題点について

住民の絆によって結ばれたまちづくりは、現会長の最も大きな就任目標であり、集会が開催できていない組には相応の問題があるはずです。その問題を解決するために、会長は積極的に協力する旨を表明しました。

現役世代の組長は仕事や子育てのために、組長の業務は大変なことだと思いますが、9丁目引いては日の里が、住みやすく、子どもたちにとっても良きふるさととなるように、そして安心して次世代にバトンタッチできるように、力を込めてみんなで取り組んでいきましょう。

5. その他

(1) 次期組長業務説明会（10月22日）について

- 1, 次年度組長の方はぜひご出席くださいますよう、重ねてお伝えください。
- 2, 説明会に出席していただく役員：竹内副会長と菅谷副会長をお願いします。

(2) 困っていること。

(3) 組長会議の議題にしたいことはありませんか。

(4) 会議の在り方についての意見。

(5) その他

会長の要請で甲斐公民館長のもとで、公民館の運営委員会を開催することになりました。

公民館の駐車場の車止め設置やフェンス補修・公民館の利用制限・その他の問題が課題です。

次回組長会議：11月19日（土）

以上